

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進			
事業数	26	集中改革期間の効果額	△ 2,016,385

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
1	財務部 財産活用 課	公共施設の最適 化	・人口減少、厳しい財政状 況、膨大な施設更新費用な どの課題に対応するため、 公共施設の総量削減を目指 しつつもサービス機能をで きるだけ維持する財産経営 を推進し、公共施設等の効 率的な管理・利活用を図 る。	①その他、仕 組みや プロセス などの改善	<p>・地域との協働による地域 別実行計画策定の取り組み に加え、公共施設の最適化 に関する本市の考え方を示 す施設種類ごとの配置方針 を策定する。</p> <p>・策定方針に基づき、施設 の再編案や総量削減の数値 目標を作成し、有識者会議 にて評価検討を行ったうえ で、それらを盛り込んだ財 産経営推進計画を集中改革 期間内に改定、公表し、再 編本格着手を目指す。</p> <p>※圏域は、本市が保有する 財産の現状と課題データを 掲載している財産白書にお いて施設の利用圏域を分類 したもの(圏域Ⅰ：全市、 圏域Ⅱ：区または複数区、 圏域Ⅲ：それ以外の地域密 着施設)</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・削減の数値目標設定にあ たっては、ハードの削減効 果のみならず、維持管理コ ストの縮減とをセットで検 討することとしている。 ・施設種類ごとの配置方針 策定時に作った種類ごとの 関係課WGを活用し、今後の 進め方や有識者会議での検 討経緯を逐次共有してい る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設種類(17分野)ごとの配置方針 策定 ・地域別検討資料の更新 ・坂井輪地域実行計画策定 (計画値50年コスト累積で35億円の 削減効果) ・木崎地域実行計画策定着手 ・職員向けの合意形成手法研修の実施 (2020年度) ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 ・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編 案検討 ・有識者会議の開催 ・個別施設計画の策定 ・木崎地域実行計画策定作業 ・地域ワークショップを控えた担当職 員への実務研修の実施 (2021年度) ・木崎地域実行計画策定 ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 ・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編 案検討 ・有識者会議の開催 ・将来更新費用の試算、総量削減の数 値目標を設定し、財産経営推進計画を 改定</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・圏域Ⅲ施設は、長寿命化の時期など 施設に異動がある地域から地域別実行 計画の策定に着手し、再編に取り組 む。 ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設については、長寿命 化の時期など施設異動のタイミングで 再編に着手 ・県内ファシリテーターの発掘など複 数地域で計画策定を行える体制の構築 や職員向け合意形成手法研修の実施な どにより、地域別実行計画の策定を加速</p>	10,120	10,120	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						<p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2022年度以降の取り組みの地域別実 行計画策定の加速化の取り組みの修正 ・木崎地域実行計画の策定年度を2021 年度に変更(4月策定完了)</p>			削減	-	-	-	-	-	-	-	-	
									人件費									

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
2	財務部 財産活用 課	市有財産の有効 活用の推進	<p>・公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は原則売却し、早期の民間活用の実現を目指す。</p> <p>・未利用財産の洗い出しを行い、売却可能な市有財産については、ホームページに売却検討中の市有財産一覧として掲載</p>	①集約化・整理統合	<p>・公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は、原則売却による早期の民間活用の実現を目指す。</p> <p>・また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を推進し、財産の有効活用と歳入の増加を図る。</p> <p>※売却による歳入増は一般財源の削減効果に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 ○3回(一般競争入札2回とインターネット公募1回)10件の入札と2回10件の公募先着順を実施し、5件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、1件の貸付公募を実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 ○3回19件の一般競争入札と1回6件の公募先着順を実施し、7件売却 ○更なる売却推進に向け、先進市調査を行い、民間活用を含めた売却方法や、一部解体条件付き売却を試行 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、2件の貸付公募を実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 ○一般競争入札で2件、公募先着順で4件、計6件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の構築 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 	0	0	増加					0	0	0	0	0
							削減	△ 77,596	△ 200,617	△ 119,768	△ 397,981		△ 397,981	△ 271,847	△ 271,847	▲ 126,134	▲ 126,134	
							人件費				0	0	0	0	0	0	0	0
<p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の売却実績(7件)を効果額に反映 ・令和3年度の売却実績(6件)を主な工程及び効果額に反映 													0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
3	文化スポーツ部 振興課 西区 地域課	スポーツ施設の ストック適正化	<p>・スポーツ施設の半数以上が築30年を経過し老朽化が進んでいることから、大規模な改修や更新、施設の集約化や廃止を計画的に進めるための方針策定を行う。</p> <p>・方針策定と並行して、老朽化が特に進行し、安全性の確保が困難となっている野球場施設について廃止する。</p> <p>※令和元年度当初予算については、小針球場の管理運営費(西区地域課予算)を計上</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・スポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に則り、築年数など各施設の客観的情報をもとに現況評価を行ったうえで、地域の実情や個々の利用実態、環境評価を行い、今後の施設の運用、維持管理、整備に関する個別施設計画を策定する。</p> <p>・また、建築から約50年が経過し、周辺の市街化が進み、今後の安全性の確保が困難になっている「小針野球場」について、計画策定を前倒し、施設を廃止する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・小針野球場と同様に老朽化が進む「鳥屋野運動公園野球場」についても、今後の方向性について検討が必要 ・個別施設計画については、2020年度に策定</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の現況評価 スポーツ施設全体の方針検討 小針野球場の廃止の検討・準備 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の検討・策定 小針野球場の条例改正・用途廃止(年度末で施設管理を終了) 小針野球場の売却に向けた準備 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小針野球場跡地の売却手続き→8月入札公告、9月売却 個別施設計画推進にあたっての施設利用者や住民への情報共有と合意形成 鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の推進 鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討、方向性に沿った整備 <p>【改革効果額の内訳】(R3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小針野球場管理費(△19,268千円) 小針野球場売却(△1,550,016千円) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点 ・小針野球場の売却について、効果額等に反映</p>	20,783	19,881	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 613	△ 1,569,284	△ 1,569,897		△ 1,569,897	△ 19,881	△ 19,881	▲ 1,550,016	▲ 1,550,016
									人件費					0		0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
4	環境部 循環社会 推進課	廃棄物処理の民間委託化と土地利用	・資源再生センターは、市内の約8割の空き缶を処理する施設であり、啓発施設(エコプラザ)を併設。 ・平成30年度末で廃止した東処理センターが隣接している。	④廃止・休止・隔年実施	・老朽化する資源再生センターについて、今後修繕費の増大が見込まれるため、実施している空き缶処理の民間委託に向けた可能性について、調査・検討を行うとともに、東処理センター跡地を含めた今後の施設活用について検討を行う。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化に向けた導入可能性調査(アンケート、聞き取り等)を実施 ・民間事業者選定の手法、空き缶収集形態の検討 ・一出し方や集積場の空きスペース状況、収集体制への影響など、現状の課題整理を実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の可能性調査と従来方式との比較検討・方針決定 ・民間委託の場合、手法整理・選定 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間処理委託の方針となった場合、早ければ2024年度からの委託化に向け、施設や収集体制の検討・準備を行う。 ・市施設解体後の跡地は、隣接地と合せて用地売却に向け、効果的な売却手法の検討を進める。 ・啓発事業の方針・代替事業決定、事業実施に向けた準備を行う。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度までの取り組み状況を踏まて事業内容・スケジュールを見直した。 	147,334	147,334	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				0	△ 56,766	0	△ 56,766	0	0
									人件費				0	△ 8,000	0	△ 8,000	0	0
5	環境部 循環社会 推進課	ごみの減量に向けた焼却施設のあり方	・合併当初6施設であったごみ焼却施設を整理・統合し、現在4施設において適正処理を行っている。焼却機能を停止した2施設については、自己搬入ごみの中継機能として市民サービスを維持している。	①集約化・整理統合	<p>・人口減に伴うごみ量の減少傾向と施設の更新時期を踏まえ、安定かつ効率的なごみ処理を進めるため、施設体制について、新潟市清掃審議会の答申を受け、今後のあり方を検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路整備などの地元要望に対し、区役所と連携した対応が必要 ・市民の自己搬入による道路渋滞対策の検討が必要 	0	0	増加					0	-	-	0	0	
								削減				0	-	-	0	0		
								人件費				0	-	-	0	0		
						◎令和3年2月時点との主な変更点	・変更なし											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	(10年間 合計)									
6	福祉部 高齢者支 援課 各区健康 福祉課	老人憩の家	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るための施設として、「老人憩の家」を管理運営する。(入浴設備あり) 利用者: 60歳以上の市民 利用料: 入浴のみ有料(1回: 100円) 定期券あり 	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「老人憩の家運営事業検討委員会」の提言に基づき、「施設種類ごとの配置方針」策定の取り組みの中で、各区において老人憩の家の個別施設計画を定める。 ■現状や課題、分析結果等 ・利用者数の減少や老朽化が進んでいる施設もあり、それぞれの施設や地域の実情に応じて、検討していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・施設配置方針の作成(2020年度以降) ・個別施設計画の作成 ・配置方針および個別計画に基づいた施設所管課による運営 	0	0															
7	農林水産部 食と花の 推進課	と畜場事業会計 繰出金(食肉センター指定管理委託料) 【と畜場事業会計】	<ul style="list-style-type: none"> 食用に供するために行うと畜の処理の適正を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与するために食肉センターを設置し、その管理運営を指定管理者に委託する。 	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化により、食肉センターの閉鎖が危ぶまれている 食肉センターを存続するため、抜本的な改革(例えば民間譲渡等)に取り組む ■現状や課題、分析結果等 ・県内の畜産振興や安定的な食肉供給、食料安全保障(家畜衛生、病害畜受入)の観点から、食肉センターは必須な施設 ・食肉センターの持続可能な運営のためには、独立採算可能な収益構造が必要 ・将来的な民間譲渡も含めた経営体制のあり方・施設の方向性について、2021年度中に県や関係者との合意を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・県や関係者と協議開始 ⇒12/3利用者等と食肉センターのあり方検討会を開催(18名の参加、県もオブザーバー参加) ⇒利用者が参画する県食肉事業協同組合連合会名で市に要望書を提出 (2020年度) ・県も含めた関係者と食肉流通における食肉センターのあり方について協議を開始 ・経営改善の具体策について関係者と検討を開始 ・老朽化による施設の機能停止防止策及び緊急停止時の影響と対応策について検討を開始 ・県主催の会議を通じて、県内市町村に県内食肉センターの現状を情報共有 ・市食肉センターの主要な利用者に対して、進捗状況の説明と食肉流通の状況について意見聴取を実施 (2021年度) ・県が主導となり「新潟県公的食肉センターの今後のあり方検討会」開催⇒年度内に目指すべき方向性について一定の合意を目指す。 ・経営改善について関係者と協議を継続し、取り組むべき具体策を整理 ・老朽化による施設の機能停止防止策及び緊急停止時の影響と対応策について検討を継続 ・県内市町村へ現状の情報共有及び利用者との意見交換を継続 	255,043	79,477															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	10年間 合計					
8	建築部 住環境政 策課	市営住宅管理費 (維持修繕工 事)	・市営住宅の適切な維持管 理、運営のため、日常的に 発生する維持修繕や緊急修 繕、退去後の空家修繕、施 設の保守点検及び、計画修 繕を行う。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・ライフサイクルコスト及 び財政負担の削減と平準化 を図るため、予防保全的な 維持管理と計画修繕の実施 により、目標使用年数80年 を目指した施設の長寿化 に取り組む。 ・空家修繕の仕様内容につ いて、一部見直しを実施	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画の改定 ・将来費用の試算 ・試算を基に維持修繕費のあり方検討 (2020年度) ○維持修繕費用平準化の取組み ・長寿命化計画に基づき見直した修繕 計画による将来費用試算の確認 ・維持修繕工事費の他都市との比較結 果や長寿命化計画に基づいて試算した 市営住宅関係経費の収支推移をもとに 関係課と協議 (2021年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理 ■2022年度以降の取り組み ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	520,276	0	増加					0	-	-	0	0	
									削減					0	-	-	0	0	
									人件費					0	-	-	0	0	
9	下水道部 下水道計 画課	処理場維持管理 (農業集落排水 施設)	・供用開始から年数が経過 し老朽化がみられる処理場 (農業集落排水施設)を公 共下水道に接続替えし、処 理場を廃止する。 (補足) ・2019年度当初予算は下水 道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの 繰出金ベースで算出	①集約 化・整 理統合	・西野・大淵地区の両処理 場について、供用開始から 年数が経過し老朽化がみら れることから、公共下水道 に接続替えし、維持管理費を 削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県と の協議を終えた。 ・関連する法手続きを実施する。 (2020年度) ・測量、調査 (2021年度) ・詳細設計 ■2022年度以降の取り組み ・公共下水道へ接続替えするための管 渠工事を行い、2025年度に公共下水道 へ切り替える予定 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	10,505	10,505	増加					0	0	0	0	0	
									削減					0	△ 2,245	0	△ 2,245	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	うち令和4年度					
10	下水道部 下水道計画課	処理場維持管理 (特定環境保全下水道)	・ 供用開始から年数が経過し老朽化がみられる処理場(特定環境保全公共下水道)を公共下水道に接続替えし、処理場を廃止する。 (補足) ・ 2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・ 効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出	①集約化・整理統合	・ 鳥見処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられることから、流域関連公共下水道に接続替えし、維持管理費を削減する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を終えた。 (2020年度) 法手続き(2021年度) 法手続き、測量他 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域関連公共下水道に接続替えするための管渠工事を行い、2025年度に公共下水道へ切り替える予定 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	27,300	27,300	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△ 15,900	0	△ 15,900	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
11	秋葉区 地域総務課	新津地区市民会館管理運営費	・ 新津地区市民会館の管理運営を行う。	④廃止・休止・隔年実施	・ 利用者の減及及び施設の著しい老朽化や近隣の貸室保有施設を活用できる等の理由により、施設を廃止する。(2024年度)	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設廃止の方針策定 施設利用者・団体への説明準備 R2.1に自治協議会に施設廃止の意見聴取 施設廃止時期を確定(2020年度) 施設利用者・団体への周知に向けた諸準備(2021年度) 施設利用者・団体への周知(説明会開催、施設掲示等) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者・団体への周知(2023年度末まで) <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会開催を2021年度に変更 	9,464	7,178	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△ 7,178	0	△ 7,178	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
12	西蒲区 地域総務 課	生涯にわたるス ポーツ活動の推 進	・西蒲区内26体育施設(指 定管理施設23、直営施設3) 及び岩室すこやかセンター の管理運営を行う。	①集約 化・整 理統合	<ul style="list-style-type: none"> 区内体育施設等の集約化等を進め、管理運営コストの削減と効率的な管理運営を推進する。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> 2019年度指定管理単位見直しによる管理運営を開始(2020年4月~5年間) 指定管理単位の見直しにより、事業費の削減や事務負担軽減に一定程度の効果があった。 2023年度以降の西川地区体育施設の指定管理単位をどうするか(バンドリングするか否か)が今後の課題 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の再選定 	230,395	188,243	増加				0	0	0	0	0	0	
						削減		△ 394		△ 394		△ 394	△ 394	△ 394	0	0		
						人件費				0		0	0	0	0	0		
13	西蒲区 健康福祉 課	高齢者の生きが い推進等に関す る事業	・高齢者の健康及び生きが いの増進並びに教養の向上 並びにレクリエーション活 動の供与を目的に施設を設 置	④廃 止・休 止・隔 年実施	<ul style="list-style-type: none"> 中心部をコンパクトにまとめるというコンセプトの湯東地域実行計画により「生きがいルーム寿楽」を廃止。(中之口・巻は継続) ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 利用団体には廃止の説明済み 湯東地域「生きがいルーム寿楽」を廃止(R2.3.31) 庁内での施設利用照会については希望無し (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 売却・貸付を検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 旧「生きがいルーム寿楽」解体工事 売却・貸付 	1,230	1,230	増加				0	0	0	0	0	0	
						削減		△ 479		△ 479		△ 40	△ 519	△ 479	△ 519	0	0	
						人件費				0		0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
16	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営	・公民館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑤その他内部事務等	・地域別実行計画にあわせて、社会教育の機能を確保しつつ、公共施設の多機能化・集約化の点から、該当公民館の管理運営方法を検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊栄地区公民館の北区役所新庁舎での運営方法について、検討実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊栄地区公民館を北区役所との複合施設として供用開始 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かたひがし生活体験館」の廃止について、No15(公民館維持管理運営(分館))に転記 	278,553	270,811	増加				0		0	0	0	0	0
									削減						△ 6,952	△ 6,952	△ 6,952	0	0
									人件費						0		0	0	0
17	教育委員会 中央図書館	湯東図書館管理運営費	・複合施設「ゆう学館」内にある湯東図書館の管理・運営に関するもの	⑧施設の方や運営方法の見直し	<p>・複合施設「ゆう学館」内にある湯東図書館について、施設の指定管理者制度導入と連携して、効率的な運営方法を検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯東ゆう学館が指定管理者制度による管理運営となった。新潟市の方針の反映や地域等と連携した活動のため、湯東図書館は直営としたが、引き続きスムーズに図書館サービスが提供できるよう、関係課と情報共有を図ることが必要である。 <p>◎令和3年2月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の取り組み内容を具体的に記載 	2,917	2,911	増加				-		-	-	-	-	-	
								削減						-	-	-	-	-	
								人件費						-		-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の 効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
18	教育委員会 中央図書館	地区図書室管理 運営費	・各区の地区図書室の管理 運営に関するもの	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・利用状況や地域の実情に 合わせて、地区図書室の効 果的・効率的な運営方法を 検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・各地区図書室の利用状況を確認し、 それぞれの利用状況に応じた効率的な 運営方法について、地域とともに検討 を実施 (2020年度) ・「公共施設の種類の配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て管理運営方法を検討 (2021年度) ・「公共施設の種類の配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て管理運営方法を検討	13,942	13,942						0	0	0	0	0				
						■2022年度以降の取り組み ・「公共施設の種類の配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て適切な管理運営方法に転換						△ 597	△ 597	△ 597	△ 597	0	0					
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																
19	子ども未 来部こども 政策課	ひまわりクラブ 施設整備 【R2.2月追加】	ひまわりクラブについて は、「新潟市放課後児童健 全育成事業の設備及び運営 の基準に関する条例」に基 づき、遊びおよび生活の場 としての機能並びに静養す るための機能を備えた区画 を児童1人につきおおむね 1.65㎡以上確保する必要が ある。 ひまわりクラブを利用す る児童は、年々増え続けて いるため、今後も、小学校 内の余裕教室の活用を基本 とし、状況に応じてその他 の施設も活用しながらひま わりクラブの整備を行って いく。	⑦その 見直し と合わ せて改 善を図 るもの	◎放課後児童クラブを整備 する際の立地条件 ① 小学校の余裕教室の活用 や小学校更新時などの複合 化を第一に優先 ② 余裕教室が生じる見込み のない場合は、まず、小学 校敷地内での整備を検討 ③ 小学校敷地内での整備が 見込めない場合、近隣の既 存公共施設や民間施設の活 用を検討 ④ 近隣の既存公共施設や民 間施設の活用が見込めない 場合、近隣の公共用地での 整備を検討 ・小学校余裕教室の活用 は、小学校の大規模改修等 の予定がある場合はそれ に合わせて改修を検討 ・小学校の敷地内などに整 備する場合は、将来の利用 需要を考慮した上で、適切 な規模を検討 ■現状や課題、分析結果等 ・年々利用児童数が増加し ており、R2年度は前年度と 比べ約700人増加した。引き 続き、狭あい施設について 学校の余裕教室を基本とし た施設整備を進める。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・狭あい化解消のための整備9クラブ のうち、学校教室への移転2クラブ(小 須戸・鏡郷) →既存クラブについては、移転後、各 区において廃止・利活用など検討 (2020年度) ・狭あい化解消等のため、3クラブの 整備を実施(亀田西・新通・湯東) (2021年度) ・小学校内の余裕教室の活用を基本と した狭あい化解消のための整備 ・2020年度より実施の湯東の整備 ■2022年度以降の取り組み ・小学校内の余裕教室の活用を基本と した狭あい化解消のための整備	476,435	47,878							0	-	-	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし																

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	うち 令和5年度					
20	北区役所 財務部 財産活用 課	葛塚地域実行計 画の推進 【R2.2月追加】	<p>・北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「葛塚地域実行計画」を策定</p> <p>・葛塚地域実行計画に基づき豊栄地区公民館との合築による区役所新庁舎の建設が進められている。</p> <p>・本市のファシリティマネジメントの基本方針等に基づき、合築による公共施設の面積削減、効果的な施設管理を進める。</p> <p>・周辺の保育園、児童館及び北区郷土資料博物館は施設の更新時期に合わせて定期的に再編を検討していく。</p> <p>【計画策定時の効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：▲2,700㎡(▲4.1%) ・50年コスト：▲12億円 	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所新庁舎は豊栄地区公民館(事務所機能と貸館機能の一部)と複合化 ・葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館(一部)の機能は旧区役所(新館)に移転 ・旧区役所(本館)は解体し、敷地の一部の売却を検討 ・太田小は葛塚東小に編入統合(H30.4月)し、建物は避難所機能を維持しつつ、本市の文書館に転用 <p>※事業費については、北区役所の光熱水費を計上し、効果額は光熱水費の削減見込み額を計上</p>	<p>■集中改革期間の取り組み</p> <p>【北区役所・豊栄地区公民館】(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所、豊栄地区公民館の合築による新庁舎の建設 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所、豊栄地区公民館の合築による新庁舎の建設 ・第3四半期に竣工。竣工後は合築のメリットを生かした効果的な庁舎管理を進める。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な庁舎管理の推進 ・旧区役所(本館)敷地の売却に向けた検討 <p>【新潟市文書館(旧太田小)】(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件整理、設計 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書館に転用(工事終了) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書館供用開始 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>【北区役所・豊栄地区公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な庁舎管理の推進 ・敷地売却による更なる改革効果の創出を目指す 	11,555	11,555	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 222	△ 1,106	△ 1,328		△ 1,328	△ 1,328	△ 1,328	0	0
									人件費					0		0	0	0	0
◎令和3年2月時点との主な変更点																			
・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	うち令和4年度					
21	江南区役所 財務部 財産活用課	曾野木地域実行計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・曾野木地域実行計画に基づき、市営住宅建替え跡地に周辺公共施設の機能を集約化した新たなコミュニティ施設と老朽化した曾野木保育園・第二曾野木保育園を統合した保育施設を整備する。</p> <p>・その後は、既存施設等の耐用年数に応じ、段階的に廃止するなど財産経営のさらなる推進を図る。</p> <p>・施設面積で約800㎡の削減効果</p> <p>・この取り組みにより、10年間の累計で約11億円の削減効果が見込まれる。</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した民間提案の内容を踏まえ、コミュニティ施設、民設民営による統合保育施設の整備に加え、既存保育園等の跡地活用も含め、民間事業者による一括整備を行うことで、工期短縮、未利用地の早期処分・活用及び事業コストの削減を図るとともに、地域コミュニティのさらなる活性化に寄与する。 <p>■改革効果には、下記の単年分のみ計上</p> <p>※コミセン施設整備費は、投資的経費として財見通しに計上</p> <p><増加分></p> <ul style="list-style-type: none"> 市立保育園等解体費 (36,000千円) 指定管理料 (8,000千円) <p><削減分></p> <ul style="list-style-type: none"> 統合保育施設用地貸付料 (3,100千円) 市立保育園等跡地売却費 (124,200千円) 保育施設運営費 (84,318千円) <p>※市立保育園等の跡地売却はプロポーザル提案額</p> <p>※市立保育園(2園)の閉園に伴う運営費の削減には人件費分も含む。閉園による減員数が確定した段階で人件費削減効果に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅跡地等施設整備事業の事業者を選定 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 選定された事業者、地元との協議 コミュニティセンター等の設計 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター等の建設(整備費支払) 新たな保育施設用地の貸付(6月~) 市立保育園2園の廃止(年度末) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存保育園等の解体・撤去 既存保育園等跡地の売却及び民間事業者による整備・活用 老人福祉施設を耐用年数経過後、廃止(時期未定) 	138,000	138,000	増加				0	44,000	44,000	0	44,000	0	0
									削減			△ 2,581	△ 2,581	△ 209,037	△ 211,618	△ 3,100	△ 210,518	519	▲ 1,100
									人件費					0		0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
22	西区役所 財務部 財産活用課 こども未来部 こども政策課	坂井輪地域実行 計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・新通小学校の分離新設校(新通つばさ小学校)の整備をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「坂井輪地域実行計画」を策定。</p> <p>・実行計画にもとづき、子育て支援機能の集約化による機能・安全面の強化、民間活力による施設整備を図る。</p> <p>・公民館、図書館など、その他の施設についても、施設の老朽化や更新時期に合わせて複合化、集約化を検討する。</p> <p>【計画策定時の効果額】</p> <p>・面積：▲1,100㎡(▲2.5%)</p> <p>・50年コスト：▲35億円</p> <p>※事業費はひまわりクラブ全体の運営費(こども政策課予算)を計上</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <p>【新通ひまわりクラブ】</p> <p>・新通ひまわりクラブの再編(新通小学校校舎内への移転)と既存ひまわりクラブの借地解消</p> <p>【坂井輪児童館】</p> <p>・老朽化(築後50年以上)が進む坂井輪児童館について、全市的な児童館機能のあり方を踏まえて、あり方・方針を検討</p> <p>【坂井保育園】</p> <p>・耐用年数を超過している坂井保育園について、概ね10年後の民間保育園誘致に向けて、具体的なスケジュール等を検討</p> <p>※改革効果には、新通ひまわりクラブ(第2・第3)の借地解消による削減分を計上</p>	<p>■集中改革期間の取り組み</p> <p>【新通ひまわりクラブ】(2019年度)</p> <p>・ひまわりクラブ転用検討(2020年度)※新設校開校</p> <p>・設計・工事</p> <p>・工事後、ひまわりクラブ(第1~第3)を校舎内に移転(2021年度)</p> <p>・ひまわりクラブ第1について、学校・地域利用に活用</p> <p>・ひまわりクラブ(第2・第3)を解体(2022年度より借地解消予定)</p> <p>【坂井輪児童館】(2019年度)</p> <p>・全市的視点によるあり方の検討(2020年度)</p> <p>・坂井輪児童館のあり方・方針検討(2021年度)</p> <p>・対策実施</p> <p>【坂井保育園】(2019~2021年度)</p> <p>・概ね10年後の民間保育園誘致に向けた検討(民間活力による更なる改革効果の創出を目指す)</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>【坂井輪児童館】</p> <p>・対策の継続的な実施</p> <p>【坂井保育園】</p> <p>・具体的なスケジュールの検討</p>	1,837,666	464,805	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						削減	0	△1,700	△1,700	0	△1,700	0	△1,700	0	0			
						人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・2020年度の主な工程の時点修正												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
23	環境部 循環社会 推進課	不燃・粗大ごみ 処理施設の一部 統合 【R2.9月追加】	○不燃・粗大ごみ処理は、 市内の3施設で行ってい る。 ・新田清掃センター破砕施 設(新田破砕) ・亀田清掃センター粗大ご み処理施設(亀田粗大) ・豊栄郷清掃処理施設組合 不燃ごみ破砕施設(豊栄不 燃) ○豊栄不燃では、北区の旧 豊栄地区と聖籠町分の処理 を行っている。 ・今後、施設の統合により 効率的な運営を構築する。	①集約 化・整 理統合	・施設の老朽化が進む豊栄 不燃での処理について、新 田破砕において代替(統 合)処理できる見通しがつ いたため、2020年度末で施 設を停止 ・旧豊栄地区の収集・許可 ごみは、直接、新田破砕へ 搬入して処理 ・旧豊栄地区の自己搬入分 と聖籠町分は、豊栄不燃で 一旦受け、事前選別した 後、新田破砕へ搬出して処 理 ・運搬の変更や処理量の増 加等に伴い、新田破砕の処 理経費等が、130万円増加す るが、豊栄郷清掃処理施設 組合からの処理受託や新田 破砕の金属の売払いの増加 による新たな歳入1,070万円 を見込む。 ※歳入増は一般財源の削減 効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・豊栄不燃の施設停止に向けた関係者 との協議、代替処理に向けた準備 (2021年度) ・豊栄不燃の停止と新田破砕での代替 処理開始 ■2022年度以降の取り組み ・亀田焼却施設更新(R11)に合わせ、 亀田粗大を停止し、不燃・粗大ごみ処 理は新田破砕の1施設体制で処理を行 う。 ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	406,172	406,172	増加	—	1,300	1,300	—	1,300	1,300	1,300	0	0
							削減	—	△ 10,700	△ 10,700	—	△ 10,700	△ 10,700	△ 10,700	0	0		
							人件費	—	0	0	0	0	0	0				
24	環境部 循環社会 推進課	埋立処分地の一部 統合 【R3.2月追加】	○ごみの埋立処分は、市内 の4施設で行っている。 ・赤塚埋立処分地 ・太夫浜埋立処分地 ・福井埋立処分地 ・江楓園(豊栄郷清掃処理 施設組合所管) ○江楓園は、本市と聖籠町 が共同設立した豊栄郷清掃 処理施設組合が運営する最 終処分場 ○今後、施設の統合により 効率的な運営を構築する。	①集約 化・整 理統合	・江楓園が埋立容量を満 たすため、2020年度末で埋立 処分を終了し、太夫浜埋立 処分地での代替(統合)処 分を行う。 [削減分] ・江楓園の埋立停止に伴う 事業費の削減(△14,529千 円) ・豊栄郷清掃処理組合から の焼却灰処分受託による歳 入増加(△31,590千円) ※歳入増は改革効果額の削 減として計上 [増加分] ・代替処分に伴う焼却灰処 理委託料の増加(31,590千 円) ※増加分は本市と聖籠町で 負担(新潟市:23,364千 円、聖籠町:8,226千円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・江楓園の埋立停止および代替処理に 向けた準備 (2021年度) ・太夫浜埋立処分地での代替処分開始 処分を行う。 ■2022年度以降の取り組み ・太夫浜埋立処分地および福井埋立処 分地終了後は、赤塚埋立処分地の1施設 体制とする。(時期未定) ◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	50,638	50,638	増加	—	23,364	23,364	—	23,364	23,364	23,364	0	0
							削減	—	△ 46,119	△ 46,119	—	△ 46,119	△ 46,119	△ 46,119	0	0		
							人件費	—	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和5年度				
25	経済部 雇用政策 課	新潟市職業訓練 センター管理運 営費 【R3.2月追加】	・職業能力の開発及び向上 を図るため、市内中小企業 の事業主や職業団体等に対 し、そこで雇用される労働 者が各種職業訓練・研修を 行う場を提供する新潟市職 業訓練センターを管理・運 営する。 <利用者数の推移> ・R2年度 650人 ・R元年度 974人	④廃 止・休 止・隔 年実施	・昭和58年に整備し、平成 30年度末で閉校した高等職 業訓練校閉校後の経過措置 として、当面の間、利用可 能な市有財産の有効活用を 図るものとしているが、利 用団体や関係機関等と事前 調整を行った上で、令和5年 度を目途に施設を閉鎖す る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・施設閉鎖後に利用団体が代替施設を 円滑に利用できるよう関係機関・団体 との調整を実施 (2021年度) ・直営後の利用状況の実績を踏まえ て、光熱水費等の管理費を削減 ・関係機関・団体との調整事項を踏ま え、代替施設の利用を促すなど施設閉 鎖を見据えた利用団体への説明を開始	3,933	3,643	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						■2022年度以降の取り組み ・利用団体への説明を継続し、施設閉 鎖に向けた手続を進める。 ・閉鎖後の施設の利活用について検討	—	—	—	—	△ 778	△ 778	△ 3,643	△ 778	△ 3,643	0	0	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・R2利用者数の実績を反映	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	土木部 土木総務 課	橋梁長寿命化修 繕計画の推進 【R3.2月追加】	・道路ネットワークの安全 性・信頼性を確保するた め、新潟市橋梁長寿命化修 繕計画に基づき、効果的な 維持管理を推進する。 ・高度経済成長期以降に集 中的に整備された道路橋の 老朽化の進行に併せて、修 繕が必要な施設が急激に 増加する。 【参考】道路橋約4000橋の 約3割が建設後50年を超えて おり、10年後には約5割、20 年後には約7割となる。 ・老朽化による損傷が顕著 になってから対策を行う 「事後保全型の維持管理」 から、軽微な損傷のうちに 対策を行う「予防保全型の 維持管理」へ早期に移行す るため、修繕事業を拡充す るなど、必要な事業費を確 保していく。 ・橋りょう点検や補修費に 国費・起債を活用	⑥民間 活みや システム 導入	・管理する道路橋に対し、 将来的な老朽化を見据え、 ライフサイクルコストを考 慮した中長期的な視点で対 策の優先順位を判断するこ とで事業費の平準化を図 る。 ・定期点検により健全度を 的確に把握し、早期に対策 を実施することで多額の修 繕費用を要する「事後保全 型」の維持管理からの脱却 を図る。 ・定期点検では、タブレ ット端末やドローン等の新 技術を積極的に活用し、更 なる維持管理の効率化を図 る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・タブレット端末等を活用した定期点 検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を 更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセ ットマネジメント検討委員会」において、 新技術の導入を検討 (2021年度) ・タブレット端末等を活用した定期点 検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を 更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセ ットマネジメント検討委員会」において、 新技術の導入を検討	1,325,211	29,363	増加	—	—	—	0	0	—	—	0	0
						■2022年度以降の取り組み ・引き続き、「点検」⇒「診断」⇒ 「措置」⇒「記録」といったメンテ ンスサイクルを継続し、維持管理の効 率化と橋梁の長寿命化を推進 ・産学官民が連携する「橋梁アセ ットマネジメント検討委員会」において、 更なる新技術の導入を検討・実施 ・広報活動に取り組み、橋りょうの維 持補修の必要性・重要性を市民へPR	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
						◎令和3年2月時点との主な変更点 ・変更なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R3.8月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
									増加	0	0	24,664	24,664	44,000	68,664	24,664	68,664	0	0
									削減	△ 77,596	△ 204,728	△ 1,755,482	△ 2,037,806	△ 210,777	△ 2,333,537	△ 362,175	△ 656,287	△ 1,675,631	△ 1,677,250
									人件費	0	△ 1,655	△ 1,588	△ 3,243	△ 2,920	△ 14,163	△ 4,144	△ 14,163	901	0
									合計	△ 77,596	△ 206,383	△ 1,732,406	△ 2,016,385	△ 169,697	△ 2,279,036	△ 341,655	△ 601,786	△ 1,674,730	△ 1,677,250

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	11
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	2
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	5
	⑤その他内部事務等	1
2 見直しと合わせて改善を図るもの		
	⑥民間活力やシステム導入	1
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	1
3 集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等		
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	4
	⑨事業や計画の見直し	0
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	1

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)

会計年度任用職員(旧 非常勤職員):2,200千円/人

会計年度任用職員(旧 臨時職員):1,900千円/人